

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>時間前ではございますけれども、お揃いでございますので始めさせていただきます。</p> <p>議会開会前にお知らせをいたします。12番の久留米市の石井議員より欠席の通知がっております。</p> <p>ただ今から、平成26年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10時56分)</p>
議 長	<p>なお、本日の出席議員は15名で、会議は成立いたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、14番 長野正明議員、15番 山内剛議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日11月27日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>田頭組合長</p>
組 合 長	<p>あいさつ及び提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本日、ここに平成26年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>本臨時会につきましては、早急に開催する予定でしたが、日程調整がつかず、本日の開催になりましたことをご了承願いたいと存じます。</p> <p>さて、本臨時会にご提案申し上げます案件は、議案1件についてご審議をお願いする次第ですが、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>議案第5号は、平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について、でございます。</p> <p>本年1月に発生しました発電機室火災の復旧に係わる補正であります。</p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ170,640千円を追加し、予算総額を1,992,255千円とするものであります。</p> <p>火災により生じた経費につきましては、本組合が福岡県町村会に加入しております建物災害保険ですべて対応できたところであります。</p> <p>詳細につきましては、後ほど事務局よりご説明を申し上げます。</p> <p>以上、提案理由についての説明を申し上げますが、本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>提案理由の説明が終わりました。</p>

日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第5号 「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」</p> <p>平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>補正予算の説明を行います。</p> <p>補正予算の1ページをお願いいたします。</p> <p>平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ170,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,992,255千円とするものがございます。</p> <p>歳入歳出の内訳について、ご説明を申し上げます。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>まず、歳入の部分でございますけれども、7款諸収入、1項1目雑入、補正前の額が1,000千円、補正額が170,640千円で、合計の171,640千円。</p> <p>1節雑入が170,640千円で、建物災害保険損害共済金になります。</p> <p>これについては、本組合が福岡県町村会へ加入の損害保険で、火災復旧工事についてJFEから提出の見積書をもとに、同町村会で審査した結果、見積額全額の支払いとなっております。</p> <p>次に、7ページをお願いいたします。</p> <p>歳出になりますが、3款施設運営費、1項1目ごみ処理運営費、補正前の額が946,933千円、補正額が152,788千円で、合計の1,099,721千円。</p> <p>15節工事請負費が152,788千円で、この額がJFEとの契約額になります。</p> <p>まず、発電機室火災復旧工事の第1期工事として118,800千円で、これについては、緊急に操業を再開する必要があるため、タービン運転に必要な箇所、主にタービン本体と電気設備等を応急的に支障がなく運転ができるように、火災後すぐから3月末において工事を行っております。</p> <p>この分については、25年度の工事ということで、本来であれば25年度内で予算措置すべきものでございましたが、火災による機械の損傷箇所や程度、費用等について、不明確であったため処理が遅くなり、結果的に26年度予算で25年度分の過年度払いという処理になっております。</p> <p>次に、同じく発電機室火災復旧工事の第2期工事が33,988千円で、これについては、例年11月から12月に行っている年次点検時に合わせて、緊急を要さなかった箇所を行う予定にいたしております。</p> <p>次に、5款予備費、1項1目予備費、補正前の額が10,000千円、補正額が17,852千円で、合計の27,852千円です。</p> <p>これについては、歳入の建物災害共済金170,640千円から火災復旧工事の工事請負費152,788千円の、残りの額を予備費のほうへ入れるものがございます。</p> <p>今回の補正に関しましては、火災という特殊状況もあり、措置方法について不明瞭</p>

	<p>でありましたので、県の市町村支援課の助言を受けるとともに、朝倉市と筑前町の財政担当課とも何度も協議し、指導を受けて作成を行ったところでございます。</p> <p>また、火災によって生じた費用については、すべて県町村会の建物災害保険において対応を行うことができたところでございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑を行います。</p> <p>6番 田中議員</p>
6番	<p>ただ今、ご説明があったわけですがけれども、第1期工事と第2期工事に分けられていますね。</p> <p>今の説明では、第1期工事が3月末までに完了をしたと、それから、第2期工事は11月から12月分までやっている分を含めてからということ、26年度の事業になるのか、あるいはその部分も一緒に3月までに終わってたのか。</p> <p>4月ですかね、経過報告の中で受けたときには1億5,200万程度かかりますよと、一応全部完了したような報告であったと、私は理解をいたしております。</p> <p>ところが、今の説明では、2期工事については、26年度の事業でやるんだよというような説明に受け止めたんですが、そこら辺りはどのようにになっているか、まずお聞きしたいと思います。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>お答えを申し上げます。</p> <p>第1期工事分については25年度分ということになります。第2期工事につきましては26年度分での工事ということになります。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>田中議員</p>
6番	<p>そうしますと、それは先の説明では、JFEとの契約になるのかな、両方とも。ということですが、一連の事業とするならば、これは一括契約にはならなかったんですか、そこら辺りもお聞きしたいと思います。</p> <p>あえて2カ年度に分けてするということ、それから、26年度の2期工事は、今からやられるのか、あるいはもう終わっているのか、その辺も含めてお尋ねしたいと思います。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>第1期工事分につきましては、とにかく緊急に操業を再開したいということで、タービンの運転に必要な箇所ということで、第1期工事を行っていただいております。</p> <p>第2期工事分につきましては、改めて11月から12月期間の間に休炉する期間がございますので、そのときに合わせて、改めてきちんと補修をするということで、第1期と第2期ということで分けさせていただいております。</p> <p>第2期工事の分につきましては、12月の1日から1カ月ぐらいの予定の中で工事を行わせていただく予定にいたしております。以上でございます。</p>
議長	田中議員
6番	<p>そうしますと、2期工事は今からだということ、今から随分何かでやられるということだろうというふうに思います。</p> <p>それともう1点は、問題は1期工事の分が一番大きいわけですがけれども、これについては契約はいつされるのか、そして支払いはいつごろ予定されているのか、まず、それをお尋ねしたいと思います。</p> <p>なぜかと言いますと、業者のほうも、実は3月いっぱい事業終わって、今までこ</p>

	<p>れだけの金額を未払いで受け入れてくるということが、私は何かおかしい面があるんじゃないかな。これだけ業者が本当に待てるのかなという気もするんですね。</p> <p>実は8月の定例会のときに、私はそういうことも考えて、早く補正予算をやって整理すべきではないかなということで、質疑をしたところでございます。</p> <p>ところが、それからもう3カ月過ぎて、今日やっこの議案が出てきた。これから事務処理をしていくなれば、かなりまた遅くなってくるんじゃないかなという気がいたします。どのような事務処理を考えてあるか分かりませんが、その辺りをどのようにされるのか、契約いつされるのか、その方法等をまずお聞きしたいと思います。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>まず契約の関係でございますけれども、契約につきましては、当初の第1期工事分につきましては、火災後、損傷箇所なり、工期なり、金額なりというのが不明確でございました。</p> <p>その関係で、火災後すぐに、1月23日に契約に代わる効力を有するものとして、着工指示書という書類に基づいて着工を行ったところでございます。</p> <p>改めて施工範囲なり金額、工期なりが分かってからということで、実際の契約につきましては、1月23日から10月31日までということで、契約期間を取らせていただいたところでございます。</p> <p>1期工事につきましては終了いたしておりますので、その分につきましては工事が終わっておりますので、今から支払う予定にいたしております。</p> <p>2期工事分につきましては12月の工事になりますので、その工事が終わり次第支払うということで、支払いの関係はJFEとも協議しましたところ、期間が長くなってはいるけれども、本来速やかに払うべきところではあるでしょうけど、火災という特殊事情もありますので、そういったところを組みまして猶予をさせていただいておるところでございます。以上でございます。</p>
議長	田中議員
6番	<p>今、着工指示書ということでされたということでありますけれども、着工指示書にしても、私は、本当に予算措置するのが、非常に長くなりすぎているんじゃないかなと、まずはそこを思うわけですね。</p> <p>こんなことで本当にいいのかなと、私は、3月で一応事業は終わったという報告を受けた時点で、指示書でやっておるならば、そのときに招集する暇がないなら専決処分なりして、8月でそれを報告をします。私は手立てがあったんじゃないかなと、そういう気がするわけですね。</p> <p>私のほうも議会として、何とかしていかならんという、私はそういう気持ちで、そのためには早く整理すべきだよというのは、私は8月に申し上げたつもりです。それが今まで延びてきた。</p> <p>2期工事は今からされるんですから、それはいいと思いますけれども、前期の分については、私は、もっと早くやるべきであったと。時間の調整がつかない、できないというならば、私は専決処分でもよかったんじゃないかなと。</p> <p>なんかあまりにも延ばしすぎているような気がして、私は残念でたまらない気がいたします。やっぱりもう少し事務的に整理を早くすべきではないかなと、ただ火災だということに乗っかっただけで、こういう形になってるんじゃないかなという気がするんですけども、そこ辺りをもう少し説明をしていただきたいと思います。</p>
議長	事務局長
事務局長	<p>処理が遅れましてたいへん申し訳なく思っております。本来ならば議員さんの言われるようにですね、もう少し早く、終わった段階で、第1期工事の状況が分かった段</p>

	<p>階ですべきだったんでしょけれども、私どもも、逃げのようになりますけれども、火災という突発的なことで、また年度末の1月、3月というふうなところで事務が遅れ遅れになりまして、できれば8月の定例会のときに、議員さんから言われました時点ですぐ着手をしたんですけれども、日程の調整がどうしてもつかなくて、何回も日程を変え、そしてやっと今日できたというふうなことでございまして、私どもの不手際も大変ありますけれども、そういうふうな日程調整の不備というふうなところもご理解いただきまして、お願いしたいと思います。</p>
議長	最後の質問。
6番	<p>今言われるように、私は、実際は事務の進め方の不手際じゃなかったかなと、そういう気がいたします。</p> <p>さっき言いますように日程調整ができなければ、やはり整理をしていくためには、私は早く予算化をして、早く契約の整理をしていく、そのためには手立ては、方法はいろいろあったと思います。中身は申しませんけれども、今いろいろ、県、市町村の財政を含めていろいろ検討したと言われますけれども、私はやり方はあったんじゃないかなという気がするわけです。</p> <p>今後こういう事態はもう、なかなか発生はしないと思いますけれども、やはり行政側とすれば、予算措置があって初めて債務が発生するような、いわゆる支出負担行為を含めた事務処理をやっていかなければならないという1つの流れがあるわけです。</p> <p>そういうのを全く整理ができないままに、私は今来ているというふうに、私は理解をいたしております。</p> <p>今後こういう予算措置について、遺漏のないように十分気を付けてもらいたいなというふうに思っております。</p> <p>まず組合長の考え方を。</p>
議長	組合長
組合長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずですね、申されましたように、本来ならば繰越し、専決処分の繰越しが適当な事務処理ではなかったらうかと、私も思うところでございます。</p> <p>ただ、私のほうの非常に不手際でございましたけれども、事務処理の指示が、ちょっと私も遅れまして、8月の定例会後に指示をしたものですから、定例会までには専決事項というのは報告しなければならないという自治法上の規定がございまして、それを乗り越える何か手立てはないかということで、いろいろ支援課にも相談いたしまして、今回のような過年度払いの手法があるということが分かりまして、非常に無理な提案だとも承知をしておりますけれども、これで事務処理をお願いしたいという思いでございまして。</p> <p>今後こういったことがないようにですね、しっかり、極端に言えば自治法でございまして、こういったことをないがしろにして決定すれば無効になりますわけですから、その支出は違法になります。そういったことも十分、我々もっと財政上の勉強いたしまして、今後の事務処理に当たっていきたいと思っております。どうぞ今回よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	他に。 矢野議員
10番	<p>170,640千円入りました。この前の8月のときも言ってあったんで、電気代の問題があるという話だったんですけど、トータル的には全て保険代で賄っていると、一般財源は一切出してないということなんで、よかったというふうに思っています。</p> <p>工事に、1期、2期合わせて152,000千円払われる。残りが予備費で17,</p>

	<p>000千円入れられるということなんですけど、私も8月の分は覚えてないんですけども、電気代の問題が当然、あそこで補正されたと思っていますけれども、電気代という額的にははっきりしないということなんでしょうか、そして、トータル的には全然一般財源を出してないという、その内訳と言いますか、そういうものをちょっと説明を願いたいと思います。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>お答え申し上げます。</p> <p>電気代の超過分が約16,000千円、それと配管の破断調査した分が1,050千円になります。</p> <p>その分につきましては、その相当額ということで、予備費のほうに入れさせていただいている形になっております。</p> <p>その分が、これまでも申し上げてきましたように、JFEのほうから、直接的な瑕疵責任は問えないということでございますけれども、何らかの形で協力をさせていただければということで、この分について協力をしていただいた形になっております。以上でございます。</p>
議 長	矢野議員
矢野議員	<p>ということは、17,050千円が電気代ということですね。</p> <p>だから17,852千円入っているから、もうほとんど満額、完全に満額来たということなんです。</p> <p>(「はい、そうです。」の声あり)</p>
議 長	<p>答弁はいいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を、採決します。</p> <p>議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第5号「平成26年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」は、原案のとおり決定されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもって、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>これをもって、平成26年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合臨時会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(11:20)</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員